

福 島 県 報

目 次

公 告

○九月県議会定例会において議決された予算の要領を公表する件

公 告

公告第五百六十四号

平成二十年九月福島県議会定例会において議決された平成二十年年度の福島県一般会計補正予算及び特別会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成二十年十月三十一日

福島県知事 佐藤 雅 平

平成20年度福島県一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,807,594千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ842,526,501千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加・変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加・変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款 税	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税	1 県 民 税	246,241,000	△10,000,000	236,241,000
	2 事 業 税	71,545,000	△1,700,000	69,845,000
6 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	77,973,000	△8,300,000	69,673,000
	2 事 業 税	880,000	0	880,000
7 分担金及び負担金	1 分 担 金	880,000	0	880,000
	2 負 担 金	9,001,729	△169,470	8,832,259
8 使用料及び手数料	1 分 担 金	911,495	△63,057	848,438
	2 負 担 金	8,090,234	△106,413	7,983,821
9 国庫支出金	1 国庫負担金	98,757,413	1,613,512	100,370,925
	2 国庫補助金	42,368,658	12,645	42,381,303
	3 委 託 金	55,538,004	1,583,506	57,121,510
12 繰 入 金	1 特 別 会 計 繰 入 金	850,751	17,361	868,112
	2 基 金 繰 入 金	28,664,331	2,063,075	30,727,406
		4,072,307	110,581	4,182,888
		24,592,024	1,952,494	26,544,518

13 繰越金	繰越金	0	433,491	433,491
	1 繰越金	0	433,491	433,491
14 諸収入	貸付金元利収入	76,303,881	△3,918,514	72,385,367
	4 収入	57,196,669	24,012	57,220,681
	5 受託事業収入	1,022,039	71,815	1,093,854
	8 雑収入	6,134,858	△4,014,341	2,120,517
	15 県債	104,390,400	11,785,500	116,175,900
15 県債	1 県債	104,390,400	11,785,500	116,175,900
	歳入合計	840,718,907	1,807,594	842,526,501

歳出

(単位千円)

2 総務費	補正前の額	54,514,433	39,686	54,554,119
	1 総務管理費	17,582,721	8,456	17,591,177
2 県民生活費	2 県民生活費	2,321,734	251	2,321,985
	3 企画費	15,177,973	30,599	15,208,572
5 自治振興費	5 自治振興費	6,519,754	0	6,519,754
	7 防災費	1,125,721	380	1,126,101
3 民生費	85,516,390	338,841	85,855,231	
	1 社会福祉費	64,381,545	326,089	64,707,634

4 衛生費	2 児童福祉費	16,675,849	12,752	16,688,601
	4 医薬費	17,882,505	50,096	17,932,601
	5 環境保全費	4,533,196	12,529	4,545,725
	5 環境保全費	3,842,883	37,567	3,880,450
	6 農水産業費	68,488,550	246,008	68,734,558
6 農水産業費	1 農業費	17,828,219	35,711	17,863,930
	2 畜産業費	2,767,342	67,487	2,834,829
	3 農地費	28,820,248	14,596	28,834,844
	4 林業費	16,356,965	94,044	16,451,009
	5 水産業費	2,715,776	34,170	2,749,946
7 商工費	53,740,026	3,500	53,743,526	
	1 商工業費	53,201,501	3,500	53,205,001
8 土木費	101,123,502	1,516,049	102,639,551	
	1 土木管理費	15,115,767	0	15,115,767
	2 道橋りょう費	53,962,312	1,112,464	55,074,776
	3 河川海岸費	14,307,043	△123,852	14,183,191
	4 港湾費	4,618,264	97,011	4,715,275
	6 都市計画費	10,407,342	415,913	10,823,255
	7 住宅費	2,041,691	14,513	2,056,204
9 警察費	43,967,690	143,198	44,110,888	

10 教育費	1 警察管理費	40,381,092	4,115	40,385,207
	2 警察活動費	3,586,598	139,083	3,725,681
		215,136,124	△581,166	214,554,958
	1 教育総務費	28,043,216	20,239	28,063,455
	4 高等学校費	44,717,278	18,668	44,735,946
	6 社会教育費	3,924,281	△625,822	3,298,459
	7 保健体育費	1,073,923	5,749	1,079,672
11 災害復旧費				
1 農林水産施設災害復旧費	7,597,173	51,382	7,648,555	
	2,253,697	51,382	2,305,079	
歳 出 合 計	840,718,907	1,807,594	842,526,501	

第2表 継続費補正

(単位千円)

款	項	事業名	補 正 前		補 正 後	
			総 額	年 度 額	年 度 額	年 度 額
10 教育費	6 社会教育費	フクシマ子ども体験館(仮称)整備費	680,000	平成19年度 821	771,778	平成19年度 821
				平成20年度 679,179		平成20年度 46,900
				—		平成21年度 724,057

第3表 債務負担行為補正

(1) 追加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額

緊急地方道整備工事(下松本鏡石停車場線・岡の内橋)	平成21年度	61,000
同上(荒井郡山線・喜久田1号橋)	平成20年度から平成21年度まで	36,000
国道改築工事(国道118号・棚倉バイパス)	平成21年度	80,000
広域基幹河川改修工事(右支夏井川)	同 上	43,000
運転者管理システム改修委託	同 上	1,441

(2) 変更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
緊急地方道整備工事(常磐勿来線・鯉川橋)	平成21年度から平成22年度まで	1,540,000	平成20年度から平成22年度まで	2,400,000

第4表 地方債補正

(1) 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふくしま産業応援フロンツド設置事業費	4,000,000	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 は債券発行の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることが
減収補てん債	7,000,000			

			利率の見直しを行った後に、当該見直し後の利率)
計	11,000,000		

(2) 変更

(単位千円)

起債の目的	補 正 前		補 正 後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法
市町村合併支援道路整備費	817,400	1 借入方 1法 普通貸借又は債券発行価格 は、知事が定める。 2 借入資金その他の	838,300	1 借入方 1法 普通貸借又は債券発行価格 は、知事が定める。 2 借入資金その他の
共生のまち推進事業費	746,200	年10%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該見直しの利率)	761,200	年10%以内(ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該見直しの利率)
かんがい排水事業費	948,900	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	939,800	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
経営体育成基盤整備事業費	842,000	式で借り入れられる政府資金について、利率の見直しを行った後に、当該見直しの利率)	846,100	式で借り入れられる政府資金について、利率の見直しを行った後に、当該見直しの利率)
海岸事業費	60,300	金政府資金その他の	57,600	金政府資金その他の
農地防災事業費	504,600	金政府資金その他の	495,500	金政府資金その他の
農地保全事業費	16,700	金政府資金その他の	29,300	金政府資金その他の
農道整備事業費	717,900	金政府資金その他の	718,500	金政府資金その他の
農業集落排水事業費	103,600	金政府資金その他の	101,800	金政府資金その他の
一般林道費	287,300	金政府資金その他の	292,800	金政府資金その他の
一般治山費	1,239,700	金政府資金その他の	1,239,500	金政府資金その他の

災害防除費(単独)	690,600	697,700
道路維持補修費	385,300	476,100
橋りょう補修費(補助)	259,500	1,600
地方特定道路整備費	5,737,100	6,080,400
道路整備費	703,500	908,500
防雪費	199,900	0
凍雪雪防止費	18,900	0
国道第1種改良費	785,500	789,700
国道改築費	2,716,100	2,806,000
災害防除費	221,300	218,300
地方道改築費	166,100	191,100
河川改良費	396,200	423,100
広域基幹河川改修事業費	649,000	715,100
都市基幹河川改修事業費	243,000	297,900
総合流域防災事業費(河川)	973,900	967,900
堰堤改良費	119,200	35,500
通常砂防費	387,000	405,000
火山砂防費	274,900	270,500
急傾斜地対策費	96,100	94,000

広域資源活用 護岸整備費	451,000		550,300			
重要幹線街路 費	258,400		305,300			
交通安全施設 等整備事業費 (補助)	742,500		971,800			
緊急地方道整 備費	4,634,800		4,652,800			
地域づくり交 流促進事業費	490,500		496,500			
交通安全施設 整備費	251,400		261,800			
大規模改造費 (高等学校)	1,639,400		1,642,700			
県有施設耐震 改修費	476,700		478,000			
臨時財政対策 債	27,264,000		27,263,900			
計	91,833,400		92,618,900			

平成20年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成20年度福島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定
めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,486千円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ221,134千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2	繰越金	59,489	2,158	61,647

歳 入	繰 越 金		雑 入	合 計
	1	2		
3	諸 収 入	59,489	2,158	61,647
		157,321	328	157,649
	3	370	328	698
歳 入	合 計	218,648	2,486	221,134

歳 出

(単位千円)

教	項	補正前の額	補正額	計	
					1
	1	母子寡婦福祉資 金貸付事業費	218,648	2,486	221,134
歳 出	合 計	218,648	2,486	221,134	

平成20年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第1号)

平成20年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算(第1号)
は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ311,550千円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ3,088,778千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位千円)

2	繰 越 金		諸 収 入	合 計
	1	2		
2	繰 越 金	263,076	28,251	291,327
		263,076	28,251	291,327
3	諸 収 入	1,157,433	283,299	1,440,732
	2	貸付金元利	1,155,373	283,287
歳 入	合 計	1,155,373	283,287	1,438,660

歳 入	収 入			
	3 雑 入	40	12	52
歳 入 合 計		2,777,228	311,550	3,088,778

歳 出

(単位千円)

1 中小企業 高度化資金 貸付事業費	項	補正前の額	補 正 額	計
	中小企業 高度化資金 貸付事業費	2,117,618	311,550	2,429,168
	1	2,117,618	311,550	2,429,168
歳 出 合 計		2,777,228	311,550	3,088,778

平成20年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

平成20年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101,633千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,224,477千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

2 使用料及び 手数料	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 使用料	1,101,239	3,142	1,104,381
1 財産収入		39,900	99,500	139,400

4 繰 入 金	1 財産売払 収 入	39,900	99,500	139,400
	一般会計 繰 入 金	1,416,163	△1,009	1,415,154
歳 入 合 計		3,122,844	101,633	3,224,477

歳 出

(単位千円)

2 相馬港湾 整備事業費	項	補正前の額	補 正 額	計
	ふ頭埋立 造 成 費	1,006,942	101,633	1,108,575
	1 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	941,446	96,138	1,037,584
歳 出 合 計		3,122,844	101,633	3,224,477

平成20年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成20年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ606,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

(単位千円)

1 国庫支出金	項	補正前の額	補 正 額	計
		380,484	△1	380,483

1	国庫支出金	380,484	△1	380,483
3	繰入金	57,760	1	57,761
	1 一般会計 繰入金	57,760	1	57,761
4	繰越金	2	16,017	16,019
	1 繰越金	2	16,017	16,019
	歳入合計	590,353	16,017	606,370

歳出 (単位千円)

1	奨学資金 貸付事業費	590,353	16,017	606,370
	1 奨学資金 貸付事業費	590,353	16,017	606,370
	歳出合計	590,353	16,017	606,370

平成20年度福島県工業用水道事業会計補正予算 (第1号)

(総則)

第1条 平成20年度福島県工業用水道事業会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出の補正)

第2条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額24,645千円は、過年度分損益勘定留保資金924,645千円で補てんするものとする。)

収入科目	既決予定量	補正予定量	計
第1款 資本的収入	859,248千円	△34,361千円	824,887千円
第1項 企業債	461,000千円	△89,000千円	372,000千円
第4項 工事負担金	54,250千円	54,639千円	108,889千円
支出			
第1款 資本的支出	1,783,617千円	△34,085千円	1,749,532千円

第1項 建設改良費 791,265千円 △34,085千円 757,180千円
(企業債の補正)
第3条 企業債を次のとおり補正する。

補正前

起債の目的 限度額 起債の方法 償還の方法
工業用水道建設 461,000千円 1 借入方法 年10%以内 (据置期間を含む。)

1 普通貸借又は債券発行 (ただし、利率見直し、利率見直し及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるとする。)
2 借入資金 財政融資資金その他

補正後
起債の目的 限度額 起債の方法 償還の方法
工業用水道建設 372,000千円 1 借入方法 年10%以内 (据置期間を含む。)

1 普通貸借又は債券発行 (ただし、利率見直し、利率見直し及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるとする。)
2 借入資金 財政融資資金その他

又は借換えをする
ことができないもの
とする。

公庫資
金につ
いて、
利率の
見直し
を行っ
た後に
おいて
は、当
該見直
し後の
利率)

(総務課)